

医療従事者の需給に関する検討会 第2回 理学療法士・作業療法士需給分科会	参考資料
平成28年8月5日	

理学療法士・作業療法士の需給に関する基礎資料

(第1回理学療法士・作業療法士需給分科会でのご指摘を踏まえたもの)

養成施設に係る規制緩和・規制改革について

○ 規制緩和推進3か年計画（平成10年3月閣議決定）

改定：平成11年3月閣議決定、再改定：平成12年3月閣議決定

- ・カリキュラム等を規制している国家試験受験資格付与のための養成施設の指定規則を見直し、各大学等が社会のニーズに適切に対応した多様な医療技術者等の養成ができるようにする。
 - 平成11年3月31日付けで理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則を改正し、同年4月から施行。
 - ※ 養成施設における教育内容が、科目ごとの時間数の規定から、分野ごとの単位数の規定に移行。
 - その他、教員要件の緩和等が行われた。

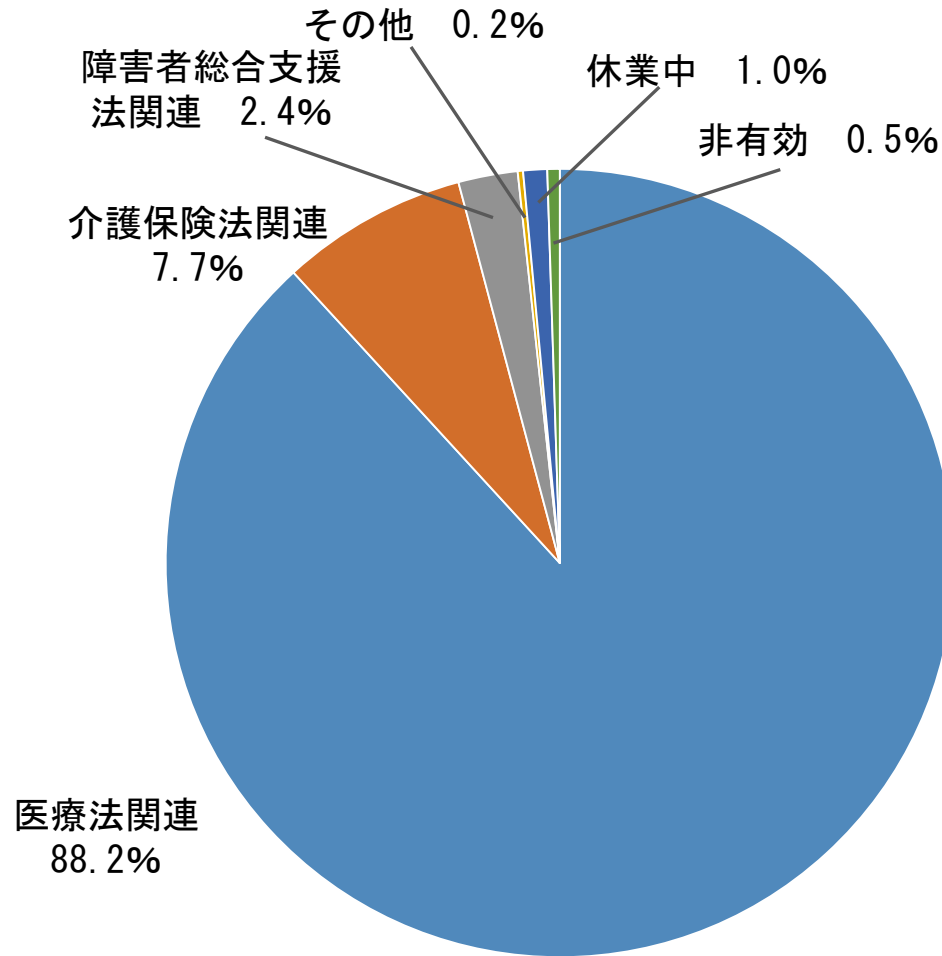
○ 規制改革推進3か年計画（平成13年3月閣議決定）

改定：平成14年3月閣議決定、再改定：平成15年3月閣議決定

- ・大学における、学位の種類・分野の変更を伴わない学部・学科の新設、廃止手続を、許可制から届出制に変更することにより、学部・学科の設置規制を柔軟化する
 - 学校教育法等を改正し、平成15年4月施行。

※ 養成施設の増加については、上記規制緩和・規制改革の他に、リハビリテーションに対する社会の要請、回復期リハビリテーション病棟入院料の創設（平成12年4月）、介護保険制度施行（平成12年4月）等が要因として考えられる。

日本作業療法士協会 2015年度資格取得者会員の年度末時点での動向



- 医療法関連
- 介護保険法関連
- 障害者総合支援法関連
- その他

医療法関連	一般病院(一般病床)	1,848	2,427
	療養病床群	143	
	精神科病院	259	
	その他(特定機能病院、結核、感染症、地域支援、在宅療養支援、認知症疾患医療センター等)	131	
	診療所	46	
介護保険法関連	指定介護老人保健施設	128	211
	通所介護	35	
	指定介護老人福祉施設	8	
	その他(訪問看護ステーション、養護老人ホーム、等)	40	
障害者総合支援法関連		67	67
その他	市町行政、第三セクター、社協、等)	6	6
休業中		27	27
非有効		14	14
総計			2,752

※第50回国家試験合格者数4,125人中、2,752人入会(入会率66.7%)

医療施設、介護サービス施設・事業所に従事する 理学療法士・作業療法士数の推移（常勤換算従事者数）

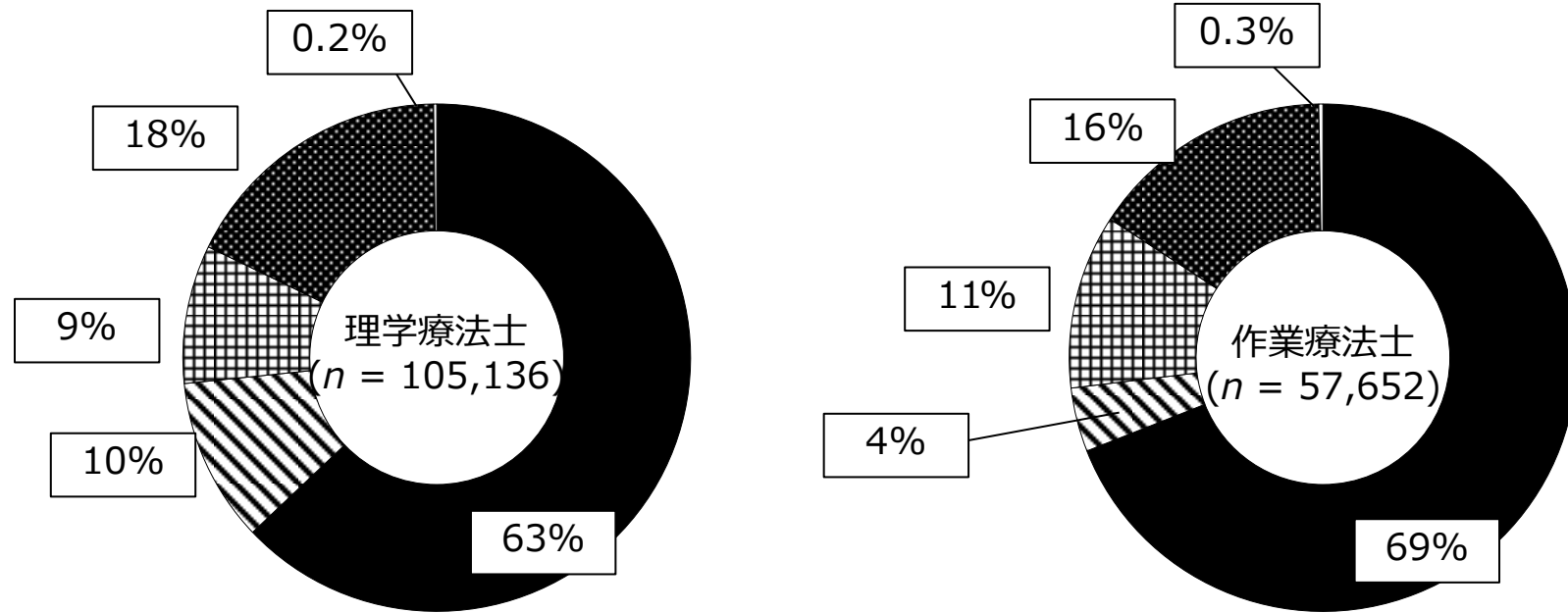
区分	理学療法士					作業療法士				
	H14	H17	H20	H23	H26	H14	H17	H20	H23	H26
一般診療所	3,458	4,471	6,683	9,821	10,988	1,079	1,312	1,805	2,407	2,350
病院	22,029	28,509	38,675	51,800	66,151	11,882	17,070	24,457	33,020	39,786
計	25,486	32,979	45,358	61,621	77,139	12,962	18,382	26,262	35,427	42,136

出典：医療施設調査・病院報告

区分	理学療法士					作業療法士				
	H14	H17	H20	H23	H26	H14	H17	H20	H23	H26
介護老人福祉施設	268	256	350	524	733	138	169	260	427	534
介護老人保健施設	2,344	3,218	4,229	5,279	6,304	2,080	3,165	3,991	4,452	4,772
介護療養型医療施設	2,679	2,924	2,749	2,456	2,240	1,139	1,411	1,390	1,321	1,094
訪問看護ステーション	1,033	1,844	2,021	3,150	5,708	460	906	990	1,465	2,523
通所介護	236	401	687	1,259	3,098	138	262	405	695	1,567
通所リハビリテーション （介護老人保健施設）	837	1,630	2,502	3,214	4,124	702	1,363	1,898	2,229	2,583
通所リハビリテーション （医療施設）	1,267	1,645	2,428	3,156	4,799	879	1,061	1,263	1,435	1,793
短期入所生活介護	108	124	208	326	437	62	79	145	221	300
特定施設入所者生活介護	-	59	118	198	346	-	22	70	122	198
地域密着型介護老人福祉施設	-	-	3	17	62	-	-	5	17	49
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	33	-	-	-	-	13
認知症対応型通所介護	-	-	51	47	83	-	-	41	62	71
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	1	4	9	-	-	2	3	5
複合型サービス	-	-	-	-	21	-	-	-	-	14
計	8,772	12,101	15,295	19,579	27,997	5,598	8,438	10,417	12,384	15,516

出典：介護サービス施設・事業所調査

医療施設、介護サービス施設・事業所に従事する理学療法士・作業療法士数（常勤換算従事者数）



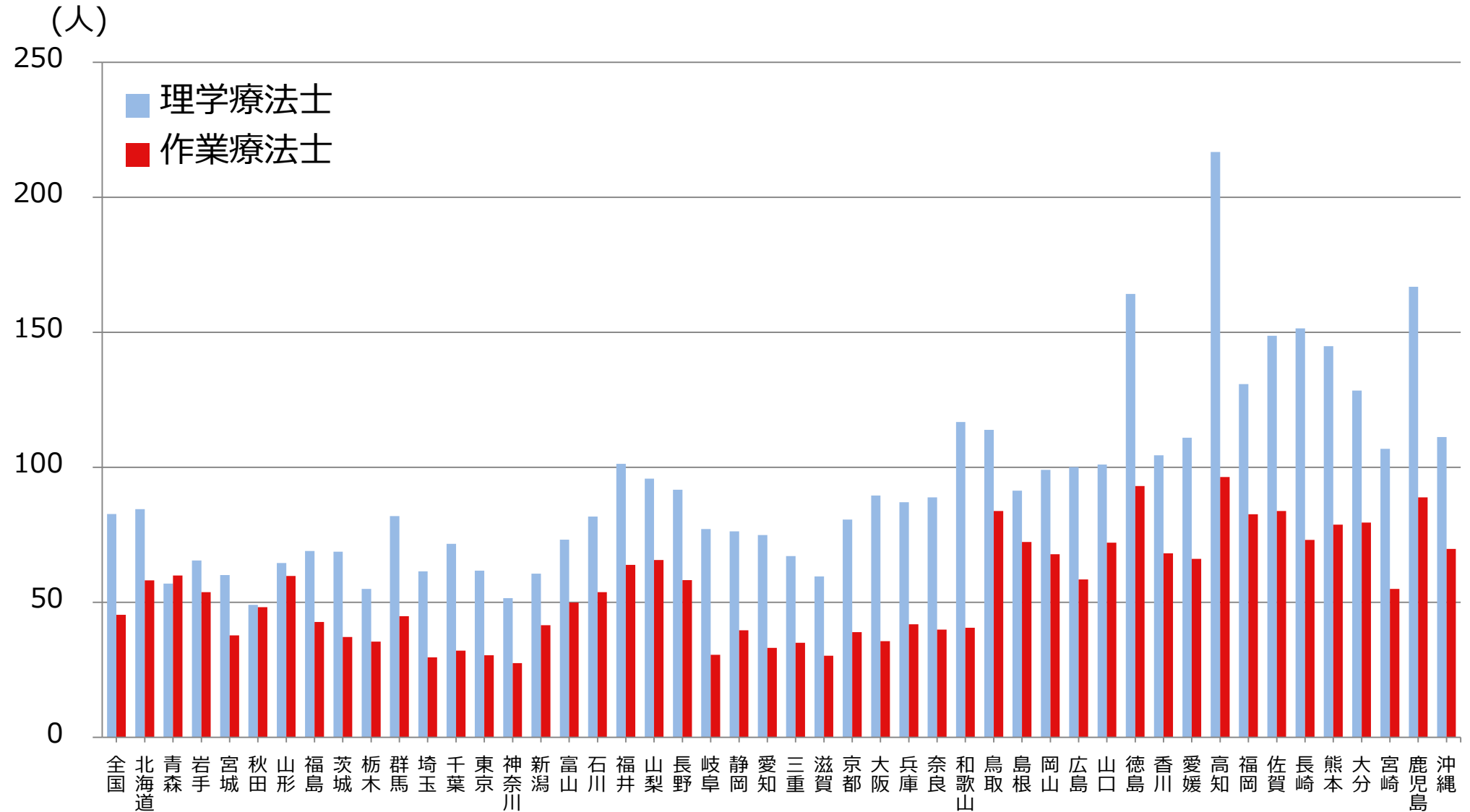
※「平成26年医療施設調査・病院報告」、「平成26年介護サービス施設・事業所調査」に基づく。

「介護施設サービス」は介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設を含む。

「介護居宅サービス」は訪問看護ステーション、通所介護、通所リハビリテーション（介護老人保健施設）、通所リハビリテーション（医療施設）、短期入所生活介護、特定施設入所者生活介護を含む。

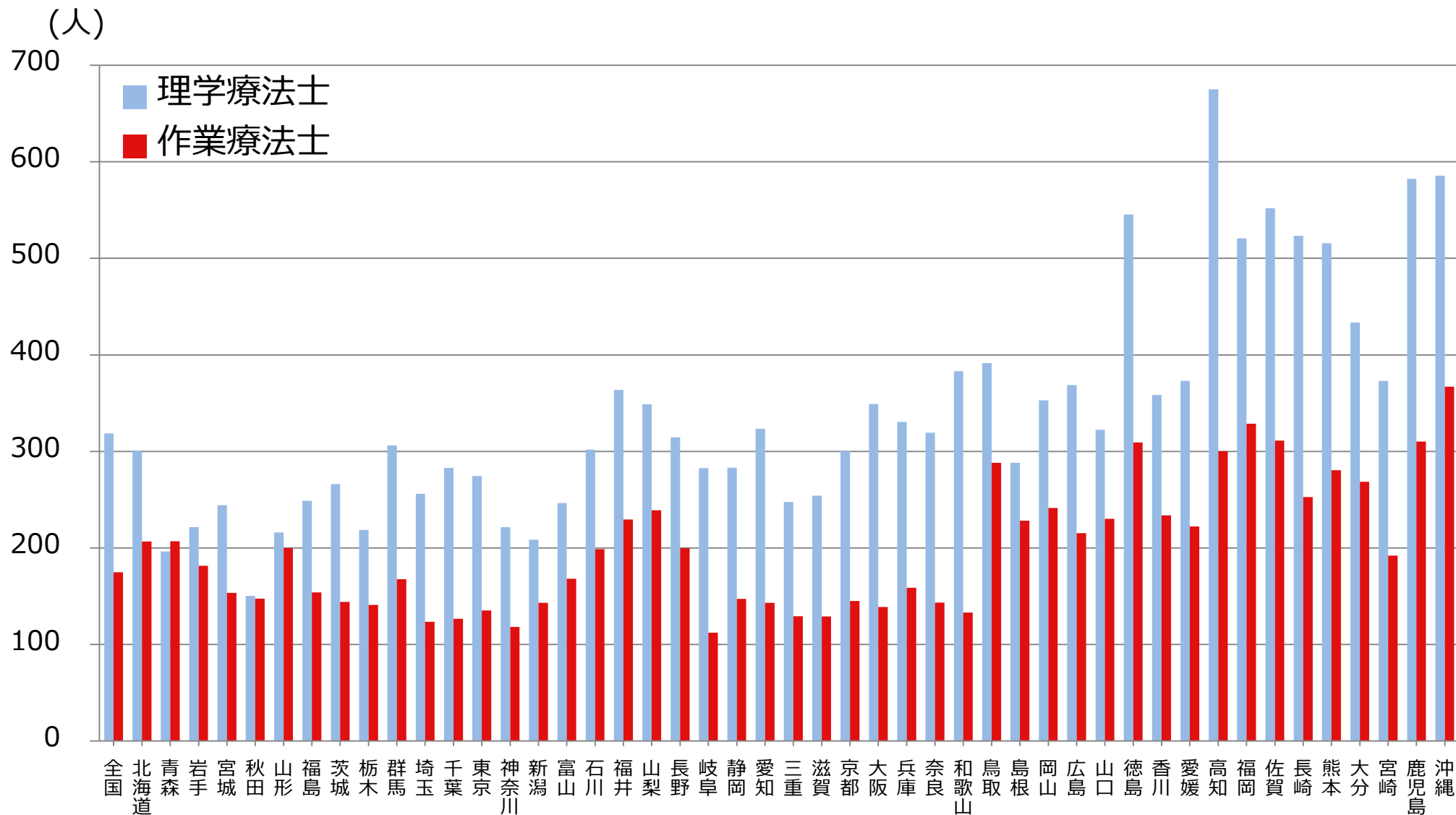
「介護地域密着型サービス」は地域密着型介護老人福祉施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、複合型サービスを含む。

平成26年度 人口10万対理学療法士・作業療法士数（常勤換算従事者数）



出典：「平成26年医療施設調査・病院報告」、「平成26年介護サービス施設・事業所調査」、「人口推計（平成26年10月1日現在）」

平成26年度 65歳以上人口10万対理学療法士・作業療法士数（常勤換算従事者数）

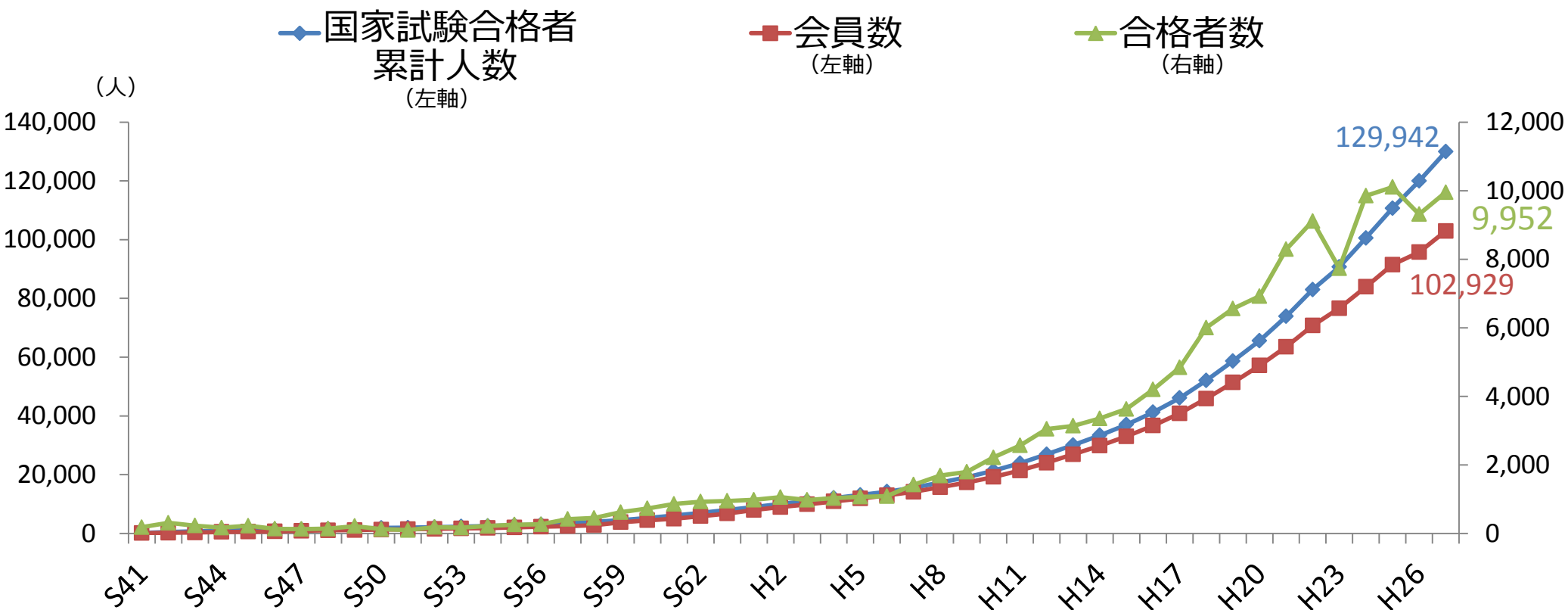


出典：「平成26年医療施設調査・病院報告」、「平成26年介護サービス施設・事業所調査」、「人口推計（平成26年10月1日現在）」

理学療法士数の推移

平成28年4月22日 第1回理学療法士・作業療法士需給分科会 資料5(修正)

理学療法士数は、129,942名（H28.1）となり、現在では年間約1万人増加している。また、日本理学療法士協会の会員数は、102,929名（H28.1）となっている。



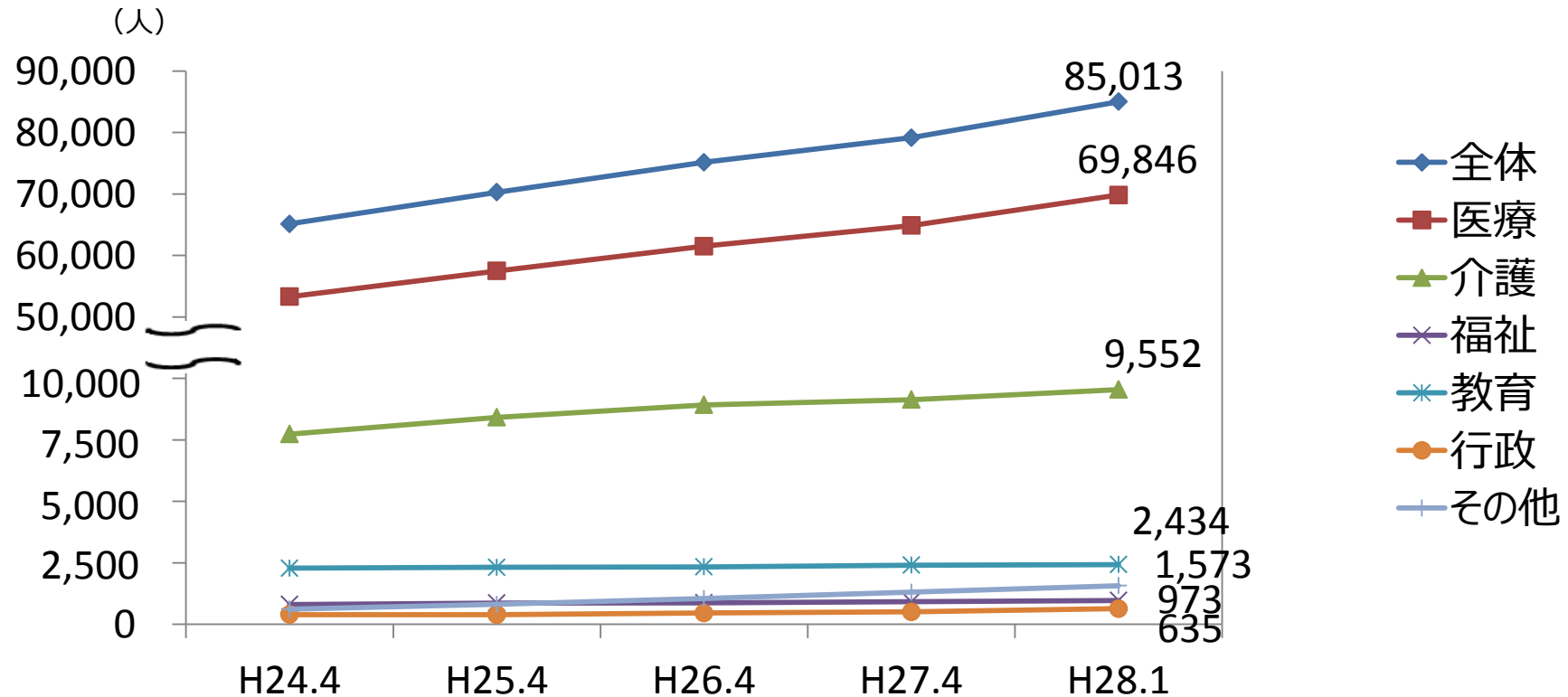
日本理学療法士協会調べ H28.1 現在

102,929人は、平成28年1月1日時点での総会員数（自宅・休会者含む）

就業先別の理学療法士数の推移 (H24.4~)

平成28年4月22日 第1回理学療法士・作業療法士需給分科会 資料5(修正)

就業先別にみると、医療分野では約80%と高く、介護分野は約10%であった。



それぞれの分野の内訳

医療：病院、診療所

介護：介護老人保健施設、通所介護事業所、訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム 等

福祉：身体障害者福祉施設、児童福祉施設、障害者自立支援施設 等

教育：大学、短期大学、専門学校、研究施設

行政：市町村、保健所 等

その他：リハ関連企業、介護サービス関連企業、一般企業 等

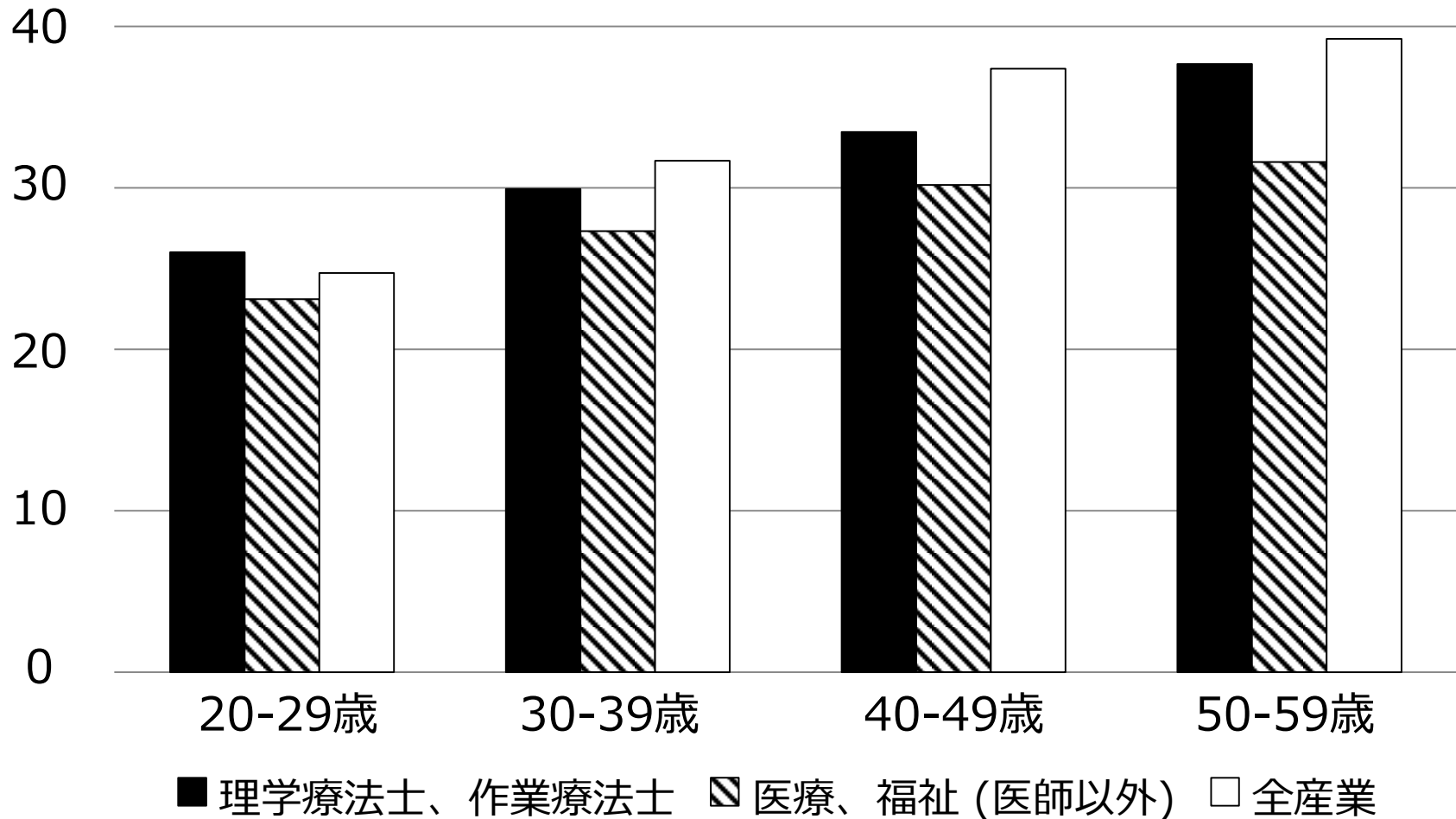
日本理学療法士協会会員情報

(H24.4から会員管理システム改変)

全体の85,013人は、H28.1時点の総会員数102,929人から
自宅会員・休会者を除いた人数

職業別のきまって支給する現金給与額（年代別）

(万円/月)



※ 平成27年賃金構造基本統計調査における「きまって支給する現金給与額」に基づく。きまって支給する現金給与額は、労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額（基本給 + 職務手当 + 精皆勤手当 + 通勤手当 + 家族手当 + 超過労働給与額等）をいう。調査対象は常用労働者（期間を定めずに雇用されている労働者等）を雇用する事業所である。